

2019年6月28日

第 12 期 決 算 公 告

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	850,883	預金	4,856,438
買入金銭債権	230,503	コールマネー及び売渡手形	30,000
金銭の信託	13,707	債券貸借取引受入担保金	48,165
有価証券	707,249	借入金	450,000
貸出金	3,605,595	外国為替	1,080
外国為替	26,072	その他負債	66,350
その他資産	112,857	賞与引当金	180
有形固定資産	819	ポイント引当金	477
建物	214	睡眠預金払戻損失引当金	33
建設仮勘定	3	特別法上の引当金	12
その他の有形固定資産	601	負債の部合計	5,452,739
無形固定資産	11,327	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,055	資本金	31,000
ソフトウェア仮勘定	3,270	資本剰余金	13,625
その他の無形固定資産	1	利益剰余金	65,178
繰延税金資産	2,677	株主資本合計	109,804
貸倒引当金	△ 1,999	その他有価証券評価差額金	5,373
		繰延ヘッジ損益	△ 8,222
		その他の包括利益累計額合計	△ 2,848
		純資産の部合計	106,955
資産の部合計	5,559,695	負債及び純資産の部合計	5,559,695

連結損益計算書 (2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		68,104
資金運用収益	41,056	
貸出金利	31,534	
有価証券利息配当金	7,930	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	674	
その他の受入利息	917	
役務取引等収益	23,607	
その他の業務収益	3,205	
その他の経常収益	234	
その他の経常収益	234	
経常費用	50,287	
資金調達費用	8,615	
預金利息	6,184	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 21	
売現先利	22	
債券貸借取引支払利息	244	
社債利	43	
その他の支払利息	2,141	
役務取引等費用	16,810	
その他の業務費用	130	
その他の経常費用	23,963	
貸倒引当金繰入額	766	
その他の経常費用	557	
その他の経常費用	209	
経常利益		17,817
特別損失		310
固定資産処分損失	57	
減損	252	
税金等調整前当期純利益		17,506
法人税、住民税及び事業税	5,695	
法人税等調整額	△ 164	
法人税等合計		5,531
当期純利益		11,975
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		11,975

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
住信SBIネット銀行カード株式会社
SBIカード株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 1社
JALペイメント・ポート株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～15年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
8. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は其他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 219百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,507百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は3,041百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は574百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3か月以上延滞債権）に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,821百万円であります。
なお、上記3. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 368,447百万円
貸出金 439,383百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 48,165百万円
借用金 450,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券20,951百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金15,566百万円、金融商品等差入担保金61,063百万円、保証金1,532百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は242,186百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,548百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益57百万円、還付消費税等54百万円及び睡眠預金による収益78百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、持分法による投資損失126百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で6,744百万円（前連結会計年度末現在4,537百万円）であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連法人等株式は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	850,883	850,883	—
(2) 買入金銭債権（*1）	230,458	230,361	△96
(3) 有価証券	707,029	708,773	1,743
満期保有目的の債券	72,959	74,703	1,743
其他有価証券	634,069	634,069	—
(4) 貸出金	3,605,595	—	—
貸倒引当金（*1）	△1,872	—	—
	3,603,723	3,622,213	18,489
資産計	5,392,094	5,412,231	20,136
(1) 預金	4,856,438	4,856,325	△112
(2) 借入金	450,000	449,397	△602
負債計	5,306,438	5,305,723	△714
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△104	△104	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(△11,694)	(△11,694)	—
デリバティブ取引計	(△11,798)	(△11,798)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）、債券関連取引（債券先物取引）、株式関連取引（株式指数オプション）であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式	219

(単位：百万円)

関連法人等株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	18,011	18,957	945
	地方債	15,000	15,235	235
	社債	39,948	40,510	562
合計		72,959	74,703	1,743

2. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	207,076	201,400	5,676
	国債	37,568	36,361	1,207
	地方債	69,001	65,502	3,498
	社債	100,507	99,536	970
	その他	351,697	348,223	3,474
	外国債券	259,813	256,921	2,891
	その他	91,884	91,301	583
	小計	558,774	549,623	9,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	56,029	56,209	△179
	国債	15,507	15,672	△165
	地方債	20,944	20,957	△13
	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	6,079	6,079	△0
	その他	143,327	144,554	△1,226
	外国債券	101,589	102,664	△1,075
その他	41,738	41,889	△151	
	小計	199,357	200,764	△1,406
合計		758,132	750,387	7,744

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	299,104	786	35
国債	277,152	532	35
地方債	7,062	12	—
社債	14,890	240	—
その他	51,584	420	95
外国債券	37,774	152	91
その他	13,809	267	4
合計	350,689	1,206	131

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,707	13,707	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 70,928円54銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 7,941円61銭

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率 (国内基準) は、8.14%であります。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

2019年1月31日付けでネットムーブ株式会社(以下、「ネットムーブ」といいます。)の株式に係る株式譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもってネットムーブの全持分を取得して当社の子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネットムーブ株式会社

事業の内容 インターネット上での決済代行事業及びWEB運営サービス、ダイアルアップツールの販売、広告代理業務、ホームページ作成等のコンテンツ事業並びにセキュリティ関連等のアプリケーション販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本におけるキャッシュレスマーケットは、政府の後押しもあり今後も継続的な拡大が見込まれる中、既存の事業者に加え、新たな技術を活用した決済サービスが台頭する等、競争が激化し、まさに群雄割拠の状態となっています。

かかる状況下、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客さまのニーズに即応する態勢の構築等により一層のプレゼンスを発揮し、お客さまの利便性向上に資するため、今般、ネットムーブを完全子会社化し、同社との決済サービス事業等の一体運営化を進めることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務に基づき非開示といたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 16百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

2019年6月28日

第 12 期 決 算 公 告

東京都港区六本木一丁目6番1号
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	850,877	預金	4,857,092
預け金	850,877	普通預金	2,941,514
買入金銭債権	230,503	定期預金	1,680,869
金銭の信託	13,707	その他の預金	234,708
有価証券	707,934	コールマネー	30,000
国債	71,087	債券貸借取引受入担保金	48,165
地方債	104,945	借入金	450,000
短期社債	13,498	借入金	450,000
社債	146,534	外国為替	1,080
株式	904	未払外国為替	1,080
その他の証券	370,962	その他負債	66,308
貸出金	3,607,196	未決済為替借	11,959
証書貸付	3,467,994	未払法人税等	3,399
当座貸越	139,202	未払費用	1,894
外国為替	26,072	前受収益	80
外国他店預け	26,072	先物取引受入証拠金	28,084
その他資産	111,088	金融派生商品	12,934
未決済為替貸	13,609	その他の負債	7,954
前払費用	2,414	賞与引当金	180
未収収益	4,635	ポイント引当金	477
先物取引差入証拠金	15,566	睡眠預金払戻損失引当金	33
金融派生商品	1,136	特別法上の引当金	12
金融商品等差入担保金	61,063	金融商品取引責任準備金	12
その他の資産	12,661	負債の部合計	5,453,351
有形固定資産	819	(純資産の部)	
建物	214	資本金	31,000
建設仮勘定	3	資本剰余金	13,625
その他の有形固定資産	601	資本準備金	13,625
無形固定資産	11,327	利益剰余金	65,162
ソフトウェア	8,055	その他利益剰余金	65,162
ソフトウェア仮勘定	3,270	繰越利益剰余金	65,162
その他の無形固定資産	1	株主資本合計	109,788
繰延税金資産	2,639	その他有価証券評価差額金	5,373
貸倒引当金	△ 1,798	繰延ヘッジ損益	△ 8,222
投資損失引当金	△ 77	評価・換算差額等合計	△ 2,848
		純資産の部合計	106,939
資産の部合計	5,560,291	負債及び純資産の部合計	5,560,291

損益計算書

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
経	常		67,855
資	運	41,201	
	出	31,562	
	有価証券	7,930	
	口	0	
	債券	0	
	預	674	
	その	1,033	
役	務	23,216	
	受	1,789	
そ	の	21,427	
	の	3,204	
	外国	1,535	
	債	1,148	
	融	320	
	の	199	
そ	の	233	
	株	57	
経	の	175	
	常		49,911
資	調	8,612	
	預	6,184	
	コ	△ 21	
	売	22	
	債	244	
	社	43	
	金	2,130	
	そ	7	
役	務	16,935	
	支	2,037	
そ	の	14,897	
	の	130	
	国	127	
社	債	3	
	の	23,554	
営	業	679	
	所	200	
	の	4	
	株	324	
	株	13	
	金	137	
経	の		17,944
特	常		310
	別	57	
	固	252	
	減		
税	引		17,633
法	人	5,648	
法	人	△ 123	
法	人		5,524
当	期		12,108

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～15年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 903百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計15,507百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は3,009百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は574百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金(3カ月以上延滞債権)に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,790百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 368,447百万円
貸出金 439,383百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 48,165百万円
借入金 450,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券20,951百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金1,526百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は243,516百万円であります。なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,544百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 7,348百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 6,241百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 254百万円
役員取引等に係る収益総額 3,428百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 53百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 664百万円
役員取引等に係る費用総額 150百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,754百万円
- 「その他の経常収益」には、還付消費税等54百万円及び睡眠預金による収益78百万円を含んでおります。
「その他の経常費用」には、投資損失引当金繰入額77百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

- 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,011	18,957	945
	地方債	15,000	15,235	235
	社債	39,948	40,510	562
合計		72,959	74,703	1,743

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	556
関連法人等株式	347
合計	903

(注)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	207,076	201,400	5,676
	国債	37,568	36,361	1,207
	地方債	69,001	65,502	3,498
	社債	100,507	99,536	970
	その他	351,697	348,223	3,474
	外国債券	259,813	256,921	2,891
	その他	91,884	91,301	583
	小計	558,774	549,623	9,151
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	56,029	56,209	△179
	国債	15,507	15,672	△165
	地方債	20,944	20,957	△13
	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	6,079	6,079	△0
	その他	143,327	144,554	△1,226
	外国債券	101,589	102,664	△1,075
	その他	41,738	41,889	△151
	小計	199,357	200,764	△1,406
	合計	758,132	750,387	7,744

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	299,104	786	35
国債	277,152	532	35
地方債	7,062	12	—
社債	14,890	240	—
その他	51,584	420	95
外国債券	37,774	152	91
その他	13,809	267	4
	合計	350,689	1,206

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,707	13,707	—	—	—

（注）1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	3,662百万円
子会社株式償却	537
その他有価証券評価差額金	431
貸倒引当金	423
その他	1,111
繰延税金資産小計	6,166
評価性引当額	△690
繰延税金資産合計	5,475
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,803
繰延ヘッジ利益	33
繰延税金負債合計	2,836
繰延税金資産の純額	2,639百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	70,917円57銭
1株当たりの当期純利益金額	8,029円95銭

（自己資本比率関係）

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.19%であります。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

2019年1月31日付けでネットムーブ株式会社(以下、「ネットムーブ」といいます。)の株式に係る株式譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもってネットムーブの全持分を取得して当社の子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネットムーブ株式会社

事業の内容 インターネット上での決済代行業業及びWEB運営サービス、ダイアルアップツールの販売、広告代理業務、ホームページ作成等のコンテンツ事業並びにセキュリティ関連等のアプリケーション販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本におけるキャッシュレスマーケットは、政府の後押しもあり今後も継続的な拡大が見込まれる中、既存の事業者に加え、新たな技術を活用した決済サービスが台頭する等、競争が激化し、まさに群雄割拠の状態となっています。かかる状況下、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客さまのニーズに即応する態勢の構築等により一層のプレゼンスを発揮し、お客さまの利便性向上に資するため、今般、ネットムーブを完全子会社化し、同社との決済サービス事業等の一体運営を進めることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務に基づき非開示といたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 16百万円

4. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。